

令和5年第11回東久留米市農業委員会総会 会議録

1. 日時・場所 令和5年10月24日(火) 午前9時30分～
市役所7階 704会議室

2. 出欠席

1番	松本 正一	出・欠	2番	野瀬 和昭	出・欠	3番	野島 孝宏	出・欠
4番	榎本 義彦	出・欠	5番	吉田 勇	出・欠	6番	並木 隆	出・欠
7番	小宮 光夫	出・欠	8番	高橋 圭一	出・欠	9番	村野 清	出・欠
10番	篠宮 仁	出・欠	11番	篠宮 泰則	出・欠	12番	岸 良晴	出・欠
13番	吉奥 努	出・欠	14番	野崎 武典	出・欠			

(出席 13 名、欠席 1 名、委員の過半数以上の出席により会議は成立)

3. 議事録署名委員 7番委員・小宮 光夫 8番委員・高橋 圭一

4. 前回の議事録の承認 3番委員・野島 孝宏 6番委員・並木 隆

5. 審議事項

- (1) 第17号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
- (2) 第18号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について
- (3) 第19号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について
- (4) 第20号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について

6. 専決処理事項

- (1) 報告第18号49～51番 農地転用届出書の受理について(農地法第5条第1項第6号)

7. 協議事項

- (1) 東久留米市農業施策に関する意見書(案)について
- (2) 令和5年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について

8. 報告事項

- (1) 「第50回農業委員会等功労者」並びに「令和5年度農業功労者」表彰事業の実施について

9. その他

- (1) 農地パトロールについて(10月25日)
- (2) 農業委員からの報告
- (3) JA理事からの報告

10. 次回総会 令和5年第12回東久留米市農業委員会総会

令和5年11月28日(火) 午前9時30分～ 市役所7階 703会議室

◎開会

○事務局長 只今より、令和5年第11回東久留米市農業委員会総会を開会します。

◎出欠席

○事務局長 委員の出欠席を確認します。事前に6番並木 隆委員より欠席のご連絡をいただいております。出席13名、欠席1名、農業委員会会議規則第6条により、委員の過半数以上の出席により会議は成立となります。

◎議事録署名委員

○事務局長 3. 議事録署名委員につきましては、7番 小宮 光夫委員 8番高橋 圭一委員にお願いいたします。

◎前回の議事録の承認

○事務局長 4. 前回の議事録の承認に入ります。9月27日に開催しました第10回農業委員会総会の議事録について、3番野島 孝宏委員・6番並木 隆委員より承認を得ておりますのでご報告いたします。

以降の進行にあたりましては、農業委員会会議規則第4条により農業委員会会長が執り行います。

◎審議事項

○議長 5. 審議事項に移ります。(1) 第17号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 相続税の納税猶予に関する適格者証明についてご説明いたします。農地等に係る贈与税及び相続税の納税猶予等の適用にあたっては、租税特別措置法第70条の6第1項の規定を受けるために農業委員会の証明が必要となります。

資料「相続税の納税猶予に関する適格者証明」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、榎本委員も現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○榎本委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局および榎本委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第17号議案 相続税の納税猶予に関する適格者証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第17号議案については、証明するものと決めます。

～申請者入出～

～会長より納税猶予制度等について説明～

(終身営農・税務署に3年毎に継続証明の届出・適正管理等)

～申請者退出～

○議長 続きまして、(2) 第18号議案について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 生産緑地法第10条による買取申し出の提出がありました。買取の申し出にあたっては、生産緑地法施行規則第3条により、主たる従事者であったかどうか、農業委員会の証明が必要となります。資料第18号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、榎本委員が現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○榎本委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局及び榎本委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第18号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第18号議案については、証明するものと決めます。

○議長 続きまして、(3) 第19号議案について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 生産緑地法第10条による買取申し出の提出がありました。資料第19号議案「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 当該農地については、高橋委員が現地確認を行っておりますので、現状報告をお願いいたします。

○高橋委員 ～補足説明～

○議長 ただいま、事務局及び高橋委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第19号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についての採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第19号議案については、証明するものと決めます。

○議長 続きまして（4）第20号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 はじめに農地法3条についてご説明させていただきます。農地法第3条とは、農地について所有権移転等をする場合には、農業委員会の許可を受けなければならないとされております。農業委員会が確認する事項といたしましては、譲受人の方の機械の所有の状況や農作業に従事する方の人数等から、取得後の農地の全てを、効率的に利用して耕作を行うことができるかどうか確認する必要があります。資料「第20号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について」をご覧ください。

～事務局から説明～

○議長 当該農地について、小宮委員より、現地報告をお願いいたします。

○小宮委員 ～現地報告～

○議長 ただいま、事務局及び小宮委員より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

○議長 それではお諮りいたします。第20号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について採決いたします。本議案について承認される委員は、挙手をお願いいたします。

挙手多数、よって、第20号議案については、許可するものと決めます。

◎専決処理事項

○議長 6. 専決処理事項に移ります。（1）報告第18号49～51番 農地転用

届出書の受理について(農地法第5条第1項第6号)、事務局からの説明を求めます。

○事務局 資料「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」をご覧ください。この届出は、農地を農地以外の地目に変更し所有権移転を伴う場合に届け出してもらうものであり、東久留米市農業委員会の事務処理規程により専決処理案件となっております。

～事務局説明～

○議長 ただいま、事務局より説明がありましたが、委員より質疑がございましたら挙手にてお願いいたします。

～質疑～

◎協議事項

○議長 7. 協議事項に移ります。(1) 東久留米市農業施策に関する意見書(案)について、事務局より説明を求めます。

○事務局 資料「令和6年度東久留米市農業施策に関する意見書(案)」をご覧ください。

前回お示しした意見書(案)より修正・追加がないようでしたら、11月28日(火)(11時～)に市長へ提出を行います。出席者は村野会長・岸会長職務代理、野崎農業経営部会長、榎本農地部会長、団体推薦の篠宮仁委員、農業経営者クラブの遠藤紀義会長となりますので、出席をお願いいたします。

○議長 続きまして(2) 令和5年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者の推薦について、事務局より説明を求めます。

○事務局 資料「令和5年度北多摩地区優秀農業経営者表彰候補者に推薦について(依頼)」をご覧ください。推薦期限が12月1日(金)までとなっておりますので、今回の総会で候補者1名を決定したいと考えております。表彰対象者については、「北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰規定」をご覧ください。

～事務局説明～

○議長 事務局から説明がありましたが、候補者を選定していきたいと思っております。

～候補者選定・決定～

○議長 農業委員会として推薦者を決定しました。推薦者への連絡は事務局からお願いいたします。

◎報告事項

○議長 8. 報告事項に移ります。(1) 「第50回農業委員会等功労者」並びに「令和5年度農業功労者」表彰事業について、事務局からの説明を求めます。

○事務局 前回の総会で推薦することが決定した方に表彰の候補者であることを伝えましたところ、受けていただけることになりました。

◎その他

○議長 9. その他に移ります。(1) 農地パトロールについて、事務局より説明をお願いします。

～事務局説明～

続きまして、(2) 農業委員からの報告はございますか。

○吉良委員 ～報告～

続きまして、(3) J A理事から報告はございますか。

○篠宮 仁委員 ～報告～

◎次回総会

○議長 10. 次回総会についてですが、令和5年第12回東久留米市農業委員会総会は、令和5年11月28日 午前9時30分より市役所7階703会議室にて行います。

○議長 只今をもちまして、令和5年第11回東久留米市農業委員会総会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

令和 5年11月28日

議長 村野 清 (自著)

7番委員 小宮 光夫 (自著)

8番委員 高橋 圭一 (自著)